

経済センサス- 活動調査

【08】調査票（医療、福祉）

17 サービス収入の内訳

- 下記のサービスの種類について、当てはまるものすべてを記入してください。（万円未満四捨五入）
- 金額で記入できない場合は、第1面の10欄「①売上（収入）金額」に占める割合を記入してください。（小数点以下四捨五入）

サービスの種類		番号	売上（収入）金額								又は割合（％）	
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万		円
⑩医療、福祉事業の収入												
医療サービス（入院）	公的医療保険適用	1									0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
	病院、診療所などが入院患者に対して行う公的医療保険適用の医療サービス											
	公的医療保険適用外	2									0,000	
病院、診療所などが入院患者に対して行う公的医療保険適用外の医療サービス												
医療サービス（外来（歯科を除く））	公的医療保険適用	3									0,000	
	病院、診療所などが外来患者（歯科を除く。）に対して行う公的医療保険適用の医療サービス（精神保健福祉センターなどの健康相談施設が提供する医療サービスを含む。）											
	公的医療保険適用外	4									0,000	
病院、診療所などが外来患者（歯科を除く。）に対して行う公的医療保険適用外の医療サービス（臨床心理士などの医師以外の者が行う健康相談サービスを含む。）												
医療サービス（歯科）	公的医療保険適用	5									0,000	
	病院、診療所などが外来患者（歯科に限る。）に対して行う公的医療保険適用の医療サービス											
	公的医療保険適用外	6									0,000	
病院、診療所などが外来患者（歯科に限る。）に対して行う公的医療保険適用外の医療サービス												
保健予防活動サービス		7									0,000	
病院、診療所などが行う各種の健康診断、人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導等の保健予防サービス												
産後ケアサービス		8									0,000	
母子保健法に基づき、出産後一年を経過しない女子及び乳児に、短期間入所、通所又は訪問により、産後ケアを行うサービス												
助産サービス		9									0,000	
助産師が妊婦等に対して助産又は保健指導を行うサービス												
訪問看護サービス	公的医療保険適用	10									0,000	
	看護師などが療養を受ける状態にある者の居宅において、療養上の世話又は必要な診療の補助（公的医療保険適用）を提供するサービス											
	公的医療保険適用外	11									0,000	
	看護師などが療養を受ける状態にある者の居宅において、療養上の世話又は必要な診療の補助（公的医療保険適用外）を提供するサービス											
施術サービス	公的医療保険適用	12									0,000	
	国家資格を有したあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師が公的医療保険適用の医業類似行為である施術を提供するサービス											
	公的医療保険適用外	13									0,000	
	国家資格を有したあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師が公的医療保険適用外の医業類似行為である施術を提供するサービス又は療術を提供するサービス											
医療附帯サービス		14									0,000	
歯科技工、臓器等バンク、検体検査、医療用器材の滅菌サービス等の医療に附帯するサービス												
その他の医療に関連するサービス		15									0,000	
医療サービスのうち、文書料など他に分類されないもの												
保健衛生サービス		16									0,000	
水質検査（環境計量証明サービスに含まれるものを除く。）、動物愛護センターにおける動物保護、貯水槽水道の管理の検査などの保健衛生サービス												

サービスの種類		番号	売上（収入）金額								又は割合（％）	
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万		円
⑩医療、福祉事業の収入												
社会保険事業サービス		17									0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
社会保険事業団体（健康保険組合、共済組合など）の掛金収入など												
保育サービス		18									0,000	
保育所などが乳児又は幼児を保育するサービス（保育所が提供する給食サービスや施設提供サービスを含む。）												
その他の児童福祉サービス		19									0,000	
放課後児童クラブ・放課後子ども教室、障害児向けなどのその他の児童福祉サービス												
介護サービス	公的介護保険適用	20									0,000	
	公的介護保険が適用される介護サービス											
	公的介護保険適用外	21									0,000	
公的介護保険が適用されない介護サービス												
その他の社会福祉サービス		22									0,000	
障害者向けなどのその他の社会福祉サービス												
⑦不動産事業の収入												
住宅賃貸サービス		23									0,000	
住宅賃貸サービス（旅館業法の許可を受けていない下宿サービスを含む。）												
非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）		24									0,000	
非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービス（時間又は日数単位で賃貸するもの）を除く。）												
屋外広告スペース提供サービス		25									0,000	
屋外の広告スペース（看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど）を提供するサービス												
⑩学術研究、専門・技術サービス事業の収入（⑩医療、福祉事業の収入）												
食料品検査サービス		26									0,000	
食料品検査サービス												
⑨上記以外のサービス事業の収入												
各種団体・組合における賦課金・会費収入		27									0,000	
各種経済、労働、学術・文化団体及び協同組合における経営指導、情報提供サービス												
寄付金、補助金、運営費交付金等		28									0,000	
寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入												

備考